



目次

生産現場情報：	失敗と経験から生み出された土地利用型大型複合経営法人 ～秋田県大館市 有限会社アグリ川田～	P 1～4
営農支援情報：	適期刈り取りで高品質・良食味米生産	P 5～8
ご 紹 介：	J T B と農業労働力支援事業～秋田県内初「白神ねぎ」で実施しました J A マークの提灯で五穀豊穡を願う～秋田竿燈まつり 「令和 5 年度毒物劇物取扱者試験講習会」を開催しました 「令和 5 年度 J A 職員向け営農購買基礎研修会」を行いました	P 9 P 1 0 P 1 1 P 1 1
お 知 ら せ：	慣れた時こそ安全確認を怠らず！ 令和 5 年度ミスあきたこまち決定！	P 1 2 P 1 3

失敗と経験から生み出された土地利用型大型複合経営法人 ～秋田県大館市 有限会社アグリ川田～

アグリ川田が位置する秋田県大館市は、秋田県北部に位置し、四方を山に囲まれた盆地で、その中央を秋田三大河川である米代川が流れています。生産される主な農畜産物は、米を中心にえだまめやアスパラガス、山の芋、日本三鶏である比内地鶏などがあります。

以前のアグリ川田は、家族3人の小規模農家でしたが、近隣からの農地の請負いが年々増えてきたことで、前代表の父が、将来的に近隣農家の離農等の際、農地の受入れを可能にするため、平成18年に法人化に踏み切り、外部による雇用を積極的に受入れる体制を整えて来ました。

法人化に伴い、新たにえだまめを10ha栽培し、外部雇用を積極的に取り入れながら拡大し平成27年には、えだまめの栽培面積は18haとなりました。その後、JAあきた北や県が「えだまめ日本一」を目指してプロジェクトチームを組成した折に、秋田県園芸メガ団地整備事業や産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、収穫用機械や選別ラインを新設、翌年には栽培から出荷までの機械化一貫体系を確立し、その後も栽培面積は拡大し続け、令和5年度のえだまめ栽培面積は73haに達しています。

設 立：平成18年3月

代表者：川田 将平（代表取締役）

所在地：秋田県大館市東字宮袋111-1

構 成：9名（うち役員3名、社員6名）、事務員1名、外国人
実習生2名、パートタイマー1名（常時）、パートタイ
マー約30名（ピーク時）

取得資格等：JGAP認証（えだまめ）

GLOBALGAP（水稻）



代表取締役 川田将平氏



事務所全景

(左)事務所兼直売所

(右)えだまめ選別施設

経営の概要（令和5年度）

■経営面積173.2ha

・水稲：50ha

（品種）主食用米（あきたこまち、ひとめぼれ、めんこいな）、飼料用米（秋田63号）

・枝豆：73ha

（品種）神風香、陽恵、味風香、青祭、湯上り娘、つきみ娘、香り五葉、あきたほのか、秘伝

・大豆：50ha（品種：リュウホウ）

・その他：0.2ha（品目：小麦、にんにく）

2. 経営の特色

■栽培体系・えだまめ

えだまめの施肥は、従来「基肥一発」型の体系に基づくものでした。メリットとして作業の省力化でしたが、品質や収量面で、目標とするレベルまで確保することが難しい点がデメリットであったことから、令和5年度から「基肥+追肥」型の施肥体系とすることで、A品率の向上や基準単収を確実に確保する方針としました。

また、アグリ川田は土づくりを根本から見直しています。従来の播種前作業は、土壌改良剤と規定量の肥料を散布する手法でしたが、マグネシウム欠乏症等による生育不良が見られたことで、令和5年度から、土壌分析（作前・作中・作後）と微量要素の分析（作後）による施肥とすることで、土壌の状態に応じて必要量を散布する手法にしました。また、緑肥を活用することで、土壌の物理性や生物性の改善による地力向上を図っています。



枝豆収穫機（ハーベスタ）による収穫風景

えだまめの栽培体系

1.土改剤散布⇒2.肥料散布⇒3.荒耕起⇒4.播種
床作成⇒5.播種⇒6.鎮圧⇒7.土壌施薬⇒
8.中耕培土（計4回）⇒9.収穫⇒10.緑肥散布
⇒11.明渠・水路作成（冬期に実施）



枝豆収穫機（ハーベスタ）による収穫～搬入～洗浄～選別ラインへ移動



選別ライン受入れ～色彩選別機～手選別～袋詰め～計量～箱詰め



■販売先

収穫した枝豆は、ＪＡや量販店、飲食店に出荷しています。規格外品は事務所に設置している直売所で地元住民向けに割安で提供しています。

水稻は全量直売としていますが、独自で市場マーケティングを行い新規取引先の確保に努めています。最近では現物取引にトライアル参加し、販路拡大に向けた様々な取組みを行っています。

■栽培体系・水稻

水稻の栽培体系も、えだまめと同様に品質や収量向上の確保を目的として、令和５年度から施肥体系を「基肥一発」型から「基肥+追肥」型に変更しています。５０haもの広大な面積を効率的に耕作するため、一部圃場で無代かき田植や乾田直播等を試験的に取り入れています。取組みの中で、無代かき田植は効率的な作業体系を構築するうえで有効であると、川田代表は好感触を得ているようです。

このように、アグリ川田は常に新たな栽培方法を模索しながら、作業の効率化と同時に、収量や品質向上に向けた営農を追求し展開しています。

■組織体制

秋田県の「プロ農業経営体育成支援事業」を活用した経営力強化に取り組み、役割分担の明確化や新たな人事制度を導入し、社員のモチベーションや能力を向上させることで、広大な耕作面積を効率的に営農できる体制づくりを図っています。

5. 今後に向けて

このように、徹底した効率化とそれを可能にする組織体制がアグリ川田の強みです。

川田代表は、今後目指す経営目標として「①品質や収量を重視した効率的経営、②組織の強化、③新たなビジネスチャンスの模索」の3点をあげています。

アグリ川田は、機械化一貫体系により広大な面積を効率的に栽培できるようになった反面、品質や収量が目標を下回る状況が続きました。

令和5年度から施肥体系を「基肥+追肥」型に変更することで品質や収量を重視していますが、同時に1時間当たりの作業時間を短縮する努力を社員全員で工夫しながら実践し、効率的に収益を向上させるための改善方法を模索しています。

また、盤石な経営基盤を築くため県の事業を活用した新たな人事制度を導入しましたが、これまで以上に社員の納得感や積極的な能力向上を促すため、社員の貢献度を適正に評価し生産性の高い社員に利益を公平に分配する仕組みを考えながら、川田代表は、「他産業と比較すると特に農業は欲しい人材を獲得できる機会が非常に少ない。採用後の人材育成と社員への適正な利益分配を行うことで強固な組織体制を構築していきたい」と話してくれました。

更に、川田代表は、経営者セミナー等に積極的に参加し常に新しい情報に触れ、人脈を形成することで新たなビジネスチャンスを模索しています。直近では「クレジットによる環境調和型農業や、新たな販路先確保に向けた輸出への取組みなど、事業拡大に向けた構想を多くお持ちのようでした。

最後に、川田代表から農業経営に携わる皆様に対して「成功する経営者は、人一倍失敗した経営者。失敗を恐れずにどんどん新しいことにチャレンジしていくことが大事だ。」との言葉をいただきました。

これまでの受賞歴

- ・秋田県農林水産大賞（平成21年度 売れるものづくり部門経営体の部）
- ・大館市長賞（平成22年度枝豆部門）
- ・第59回全国農業コンクール優秀賞（平成22年度）
- ・第59回全国農業コンクール全国大会クボタ賞（平成22年度）
- ・第26回大館圏域産業祭農業展農林産物共進会大館市長賞（平成29年度）
- ・平成29年度農畜産物生産者大会優秀賞（枝豆部門）



保有設備・施設

- ・トラクター：50PS・7台、65PS・2台、113PS・1台、20PS・5台 計15台
- ・コンバイン：自脱型コンバイン6条・2台、汎用コンバイン・2台 計4台
- ・枝豆ハーベスタ：1台
- ・ブームスプレイヤー：3台
- ・ドローン：1台（病虫害防除用）
- ・施設：ビニールハウス1020坪、水稻乾燥調製施設（乾燥機3台＝うち80万石・2台、70万石・1台）、枝豆選別ライン

適期刈り取りで高品質・良食味米生産

1. 今年の出穂期の状況

今年は5月下旬～6月上旬の低温により、県北・県南地域の初期生育が停滞し、昨年よりは茎数が確保できたものの、平年と比較するとかなり少ない状況でした。しかし、6月中旬以降は気温が高温で推移したことや、適切な水管理により分けつの発生が促進され、県南地区ではやや少ないものの、ほぼ平年並みの茎数が確保できています（7/25 発行、秋田米産地情報第3号参照）。

秋田県内は平年より4日早い6/11 頃に梅雨入りが発表され、平年より6日早い7/22 頃に梅雨明けが発表されました。また、7/14～16 にかけて、県内では記録的大雨により、冠水・浸水被害に遭った圃場もありました。

そのような中、県内の水稻は出穂期を迎え、今年は梅雨明け後の高温・多照（図1）もあってか、**全県的に平年より出穂が早まっています。**

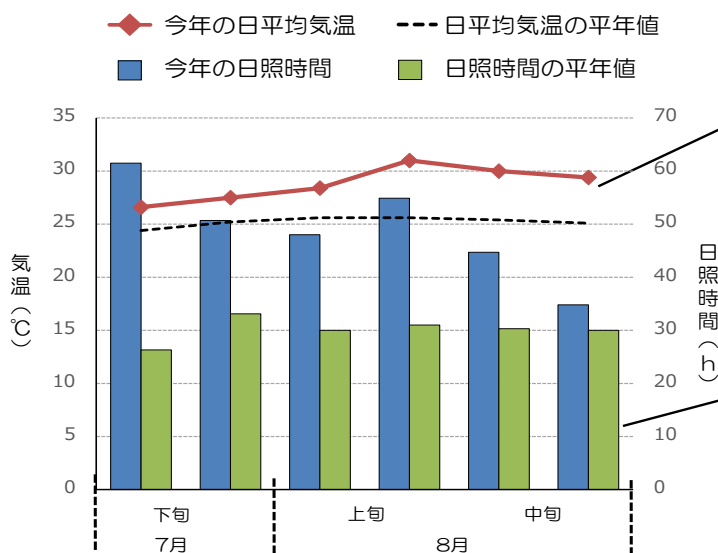
仙台管区气象台が8/24 に発表した1ヶ月予報によると、向こう1ヶ月の気温は**かなり高くなる見込み**（高い確率80%）となっています。

今年は最低気温が25℃を上回る日が多く、それに伴い、日平均気温が30℃近くになっている日も多くなっています。また、**日照時間もかなり多くなっている**ので、積算日照時間も多くなっています。そのため、出穂後の目標積算温度に**予想よりも早く到達する可能性が高い**ので、次にまとめた「刈り取り適期の判定方法」に従って、適期刈り取りが実施できるよう、努めましょう。

表 1 出穂期の状況

（各地域振興局調査、全品種対象）

地域	出穂期		
	2023	前年差	平年差
鹿角	8/2	- 2	- 2
北秋田	8/1	- 2	- 3
山本	7/30	- 2	- 3
秋田	7/31	- 2	- 1
由利	8/1	- 2	- 3
仙北	8/1	0	- 2
平鹿	8/2	- 1	- 2
雄勝	8/1	- 1	- 2
県北	8/1	- 2	- 2
中央	8/1	- 1	- 1
県南	8/1	- 1	- 2
全県	8/1	- 1	- 2



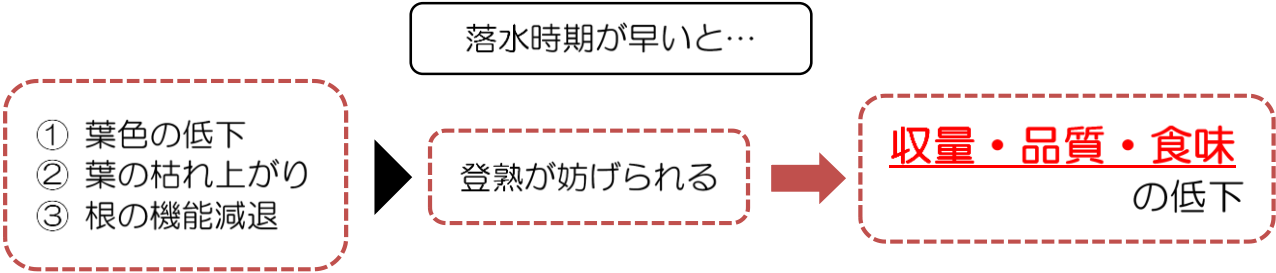
この期間、平年より **3.6℃**（期間平均）高く、最高で **5.4℃** も高い期間あり！

日照時間は7月下旬～8月上旬にかけ、**平年の2倍程度多い**

図 1 秋田市の半月ごとの日平均気温の推移と日照時間

2. 刈り取りまでの水管理

前述したとおり、今後しばらく高温になる見通しのため、適切な水管理を行いましょう。



これまで高温対策の水管理で土壌は湿潤な条件にあったことから、イネの根が急激な乾燥に対応できない可能性があります。特に今年は、登熟初期が高温だったことにより、乳白色の発生が懸念されます。出穂後 30 日までは間断かん水により、土壌水分を保持しながら稲体の活力を維持し、登熟の向上に努めましょう。

3. 刈り取り適期の判定

刈り取り適期は、品種・圃場条件・栽培条件等で異なるため、以下判定方法を組合せ、総合的に判断します。

① 出穂後の日数、積算気温

表2に品種ごとの出穂後の日数、積算気温等を示しました。

表 1 品種ごとの積算温度・出穂後日数・成熟期

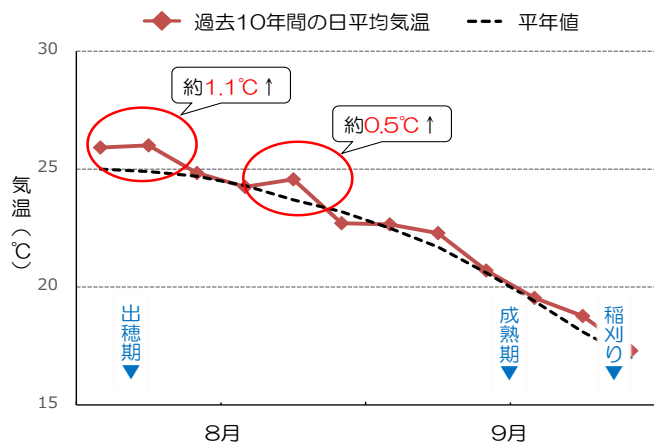
品種		積算気温 (℃)	出穂後日数	成熟期 (刈り取り適期)
早生	あきたこまち	950～1050	45日前後	9/11頃
	ひとめぼれ			9/20頃
中生	めんこいな	1050～1150	50日前後	9/17頃
	ゆめおぼこ			9/19頃
晩生	サキホコレ	1050		
	つぶぞろい	1050～1150	50日前後	9/21頃

積算気温 = 日平均気温の
積算で、出穂期の翌日から
積算する

- 青米割合→早生品種：950℃、中生品種：1,050℃を超えると 10%以下となる
- 胴割れ米・茶米→早生品種：1,100℃、中晩生品種：1,200℃を超えると増加し、特に高温年には胴割れ率が高い

*出穂とは：止葉の葉鞘から穂の先端または一部分（芒は含まない）が現れることで、圃場全体の **40～50%**が出穂した日を“**出穂期**”という。

ここ 10 年ほどで“高温障害”という言葉が定着するほど、出穂期～登熟期の気温が高くなっています（図2）。また、刈り取り適期の目安を、表 3 のとおりにまとめてありますが、**平年よりも早まる見込み**です。刈り遅れのないよう、注意しましょう！



出穂期～成熟期までの登熟期間、
ほぼ平年を上回る気温

図 1 過去 10 年間の 8 月～9 月の
日平均気温の推移

表 1 積算気温及び日照時間による刈り取り時期の目安（8/25 発行、作況ニュース第 7 号より抜粋）

地域	出穂期※1			積算気温の到達日※2		積算日照時間到達日※2	
	2023	平年	平年差 (日)	950℃※3	1,050℃	200 h	265 h
鹿角	8/1	8/4	- 3	9/10	9/16	8/31	9/13
北秋田	7/28	8/4	- 7	9/3	9/8	8/23	9/4
山本	7/30	8/2	- 3	9/4	9/9	8/24	9/4
秋田	7/29	8/1	- 3	9/2	9/6	8/21	8/31
由利	7/31	8/4	- 4	9/5	9/10	8/21	8/30
仙北	7/31	8/3	- 3	9/6	9/10	8/22	9/3
平鹿	8/1	8/4	- 3	9/6	9/10	8/25	9/6
雄勝	7/31	8/3	- 3	9/7	9/11	8/23	9/4

※1 各地域振興局調査による水稻定点調査ほの平均。

※2 あきたこまち570kg/10a 収量水準での刈り取り適期判断の目安。

※3 8/21までのアメダス観測値より算出、以降は平年値を用いて計算。

② 籾の黄化程度

葉や穂首が緑色でも、**籾の黄化程度が 90%の頃**が適期になります。今年は高温・多照のため、籾の黄化が早く進むかもしれませんので、注意しましょう。

③ 枝梗の黄化程度

図3に示すように、**穂の主軸の上から4～5番目の2次枝梗（右図の○で囲った枝梗）まで黄化した頃**です。
しかし、枝梗による判定は年次変動が大きいので、注意が必要です。



図 2 刈取り適期の枝梗の黄化程度
（水稻・大豆・大麦栽培技術指針（富山県農林水産部）より引用）



実際の刈り取りにあたっては、刈り取り適期の目安を目標とする積算気温の到達日と、積算日照時間も考慮し、籾の熟色と枝梗の黄化程度を確認し、総合的に判断しましょう！

4. 倒伏した場合の対応

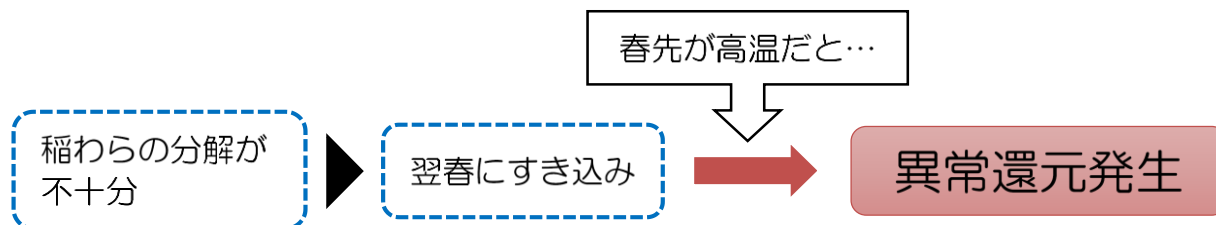
今年は前年同様、平年に比べ草丈が長く、稈長も長いため、**倒伏リスクが高い**と予想されています。倒伏してしまうと受光体勢が著しく悪化し、登熟の低下による減収と穂発芽による品質低下を招きます。

【倒伏した場合の対応】

- ① 圃場に停滞水が確認される場合は、**速やかに排水**する。
- ② 早期に倒伏した場合→**速やかに4株ずつ束ねて**立て直し、穂を乾燥させる。
- ③ 登熟後期に倒伏した場合→早めに刈り取るとともに、**追い刈りや横刈り等による刈り取り精度の向上**に努める。
- ④ 穂発芽した場合→**刈り分け**を行い、品質低下の防止に努める。

5. 来年の異常還元発生を防ぐため、秋起こしを行いましょう！

前述のとおり、今年も平年より草丈が長く、稲わら残渣が多くなることが想定されます。



異常還元が発生すると、**イネの分けつ抑制や根腐れ**など、イネの生育に影響が出てしまいます。来年の異常還元発生防止のため、**稲わらの腐熟を促進**することが重要ですので、

稲刈り後の秋耕^{*}をオススメします！

※圃場条件によっては、秋耕により、春先の作業に影響が出る場合がありますので、圃場ごとに実施の可否を確認して下さい。



ＪＴＢと農業労働力支援事業～秋田県内初「白神ねぎ」で実施しました

ＪＡ全農あきたは、ＪＴＢと連携協定を結んでいる「労働力確保支援事業」を県内で初めてＪＡあきた白神で実施しました。この取り組みは、生産者から農作業を受託し労働力を提供するもので、ＪＴＢと全農が連携協定を結び、令和３年度から東北地方を中心とした全国域で事業を展開しています。

今回初めてこの事業を利用した株式会社あさかわファームの伊藤代表は「これから白神ねぎの出荷が本格化する中で、人手の確保に悩まずに圃場管理や収穫作業に集中できるのはありがたい」と話していました。

ＪＴＢが採用した作業者は、１２月末まで「白神ねぎ」の選別・箱詰めなど出荷調整作業に従事します。秋田県では、生産者の高齢化や担い手の減少などによる労働力不足が課題となっていて、新たな労働力確保の手法で多種多様な人材を呼び込む仕組みづくりが必要となっています。



全農はＪＡ・ＪＴＢの協力による今回の取り組みを通じて、幅広く人々が農業に触れる機会をつくり、農業関係人口を増やし産地振興に取り組めます。

ＪＡマークの提灯で五穀豊穡を願う～秋田竿燈まつり

東北三大祭りのひとつ！「秋田竿燈まつり」が８月３日（木）～８月６日（日）にかけて開催されました。秋田市の代表的な祭りとして、真夏の疫病や災いをもたらす邪気を払い、五穀豊穡・繁栄を祈る行事として継承されてきています。

ＪＡ全農あきたでは「鉄炮町竿燈会」の協力のもとＪＡマークが描かれた竿燈をあげました。



今年は新型コロナウイルス感染症による制限がなくなり４年ぶりに通常開催となり、「どっこいしょー」のかけ声や観客からの歓声で会場が一体感に包まれました。また「ミスあきたこまち」も参加し、会場を盛り上げました。



「令和５年度毒物劇物取扱者試験講習会」を開催しました

８月２日に「令和５年度毒物劇物取扱者試験講習会」を開催し、県内ＪＡから３６名が参加しました。

この講習会は、ＪＡ全農あきた生産資材部が主催し、系統農薬事業における農薬の適正な保管管理と取扱体制の強化を図るために、９月に行われる試験合格に向けた予備知識の習得を目的として、例年この時期に実施しています。

ＪＡ全農あきた生産資材部の各担当者より、「毒物および劇物に関する法規」や「物質の性状および取り扱い」、「基礎化学」をテーマとした説明のほか、過去の出題傾向に基づく試験問題の解説が行われました。



「令和５年度ＪＡ職員向け営農購買基礎研修会」を行いました

ＪＡ全農あきたは８月８日に「令和５年度ＪＡ職員向け営農購買基礎研修会」を行いました。本研修会は、ＪＡ職員の営農と購買品目に関する知識向上を目的に開催し、新任のＴＡＣ担当者（地域農業の担い手に出向くＪＡ担当者）や営農指導員、購買窓口担当者、新入職員など１４名のＪＡ職員が会場やＷＥＢで参加しました。



ＪＡ全農あきたの職員が講師を務め、肥料や農薬、農業用ドローンの基礎知識や、農産資材に関する説明のほか、ＪＡ全農が開発・運営する営農管理システム「Ｚ－ＧＩＳ」と栽培支援システム「ザルビオフィールドマネージャー」について講義を行いました。参加者からは「Ｚ－ＧＩＳ、ザルビオフィールドマネージャー、資材などについて業務に役立つ情報を得ることができた」との声がありました。

ＪＡ全農あきた営農支援課は「人材育成を含め様々な知識を習得してもらおうと企画した。研修会を通じて一つでも多くの知識を吸収し、現場で力を発揮していただきたい」と話しました。

慣れた時こそ 安全確認を怠らず!

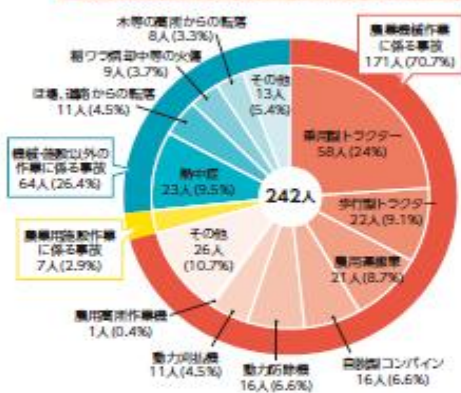
シートベルト、
ヘルメット **ヨシ!**

機械の整備状態、
服装 **ヨシ!**

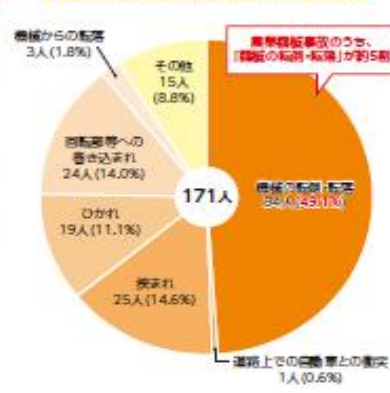
安全フレーム
(または安全キャブ)、
低速車マーク、
反射器 **ヨシ!**



農作業における要因別の死亡事故発生状況(令和3年)



農業機械事故による死亡要因(令和3年)



令和3年の1年間で発生した
農作業死亡事故は242件、
そのうち農業機械作業に係る
事故は171件(約70%)、
さらにそのうち機械の転倒・
転落での事故が約50%を
占めています。

<出典:農作業死亡事故調査(農水省)>

農業者も労災保険に加入できる制度があります。

詳細は最寄りのJA・県中央会等にお問合せください。

※一部のJA・県中央会については取り扱い出来ない場合があります。

JAグループ / 全農



令和5年度ミスあきたこまち決定！



令和5年度ミスあきたこまちが決定し、8月23日に委嘱状交付式が行われました。9月から1年間、秋田米をPRしていきます。よろしくお願いします

Za・あぐりふおーむ
Zennoh-akita agriculture+reform

JA全農あきた営農情報誌 Za・あぐりふおーむ
第43号 令和5年9月5日発行

編集・発行 JA全農あきた営農支援部営農支援課 〒010-8558秋田市八橋南2丁目10番16号 018-864-2462